

## 静岡県告示第758号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和4年11月15日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
どんぐり診療所	富士市厚原 2211-3	令和4年10月1日から 令和10年9月30日まで
サト薬局 御殿場駅南店	御殿場市新橋 1704-4 MSビル1階2号室	令和4年12月1日から 令和10年11月30日まで
ふじやま薬局	富士市本市場町 1002番地	令和4年12月1日から 令和10年11月30日まで
古見薬局	湖西市古見 862-4	令和4年12月1日から 令和10年11月30日まで
健院伊豆の国	伊豆の国市四日町 39-2	令和5年1月1日から 令和10年12月31日まで
宝珠薬局	富士市中野 258-20	令和5年1月1日から 令和10年12月31日まで
ウエルシア薬局磐田白羽店	磐田市白羽 370-1	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで
ウエルシア薬局富士宮粟倉店	富士宮市粟倉南町 159	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで